

私たちはボランティア精神のもと
「市民後見人」として、地域社会に貢献することを目指します。

会報/市民後見人の会 No. 149

2020年4月25日発行 通巻No.159号

創刊2007年2月26日

発行/特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0014 東京都品川区大井 1-15-1 品川成年後見センター分室3階

TEL : 080-3912-3259 (通話専用 月～金曜日の10時～16時の間対応します。)

TEL&FAX : 03-6303-8265

MAIL : npokouken@gmail.com HP : <http://www.shiminkoukenninnokai.jp>

◆新型コロナウイルス対策◆

新型コロナウイルス感染症の猛威が治まりません。4月18日に高原事務局長から全会員に向け当面の対応策が示されました。周知徹底を図るため改めて骨子を以下に掲載します。

① 品川成年後見センターからの要請

- 後見センターへの訪問は可能な限り控える。生活費等の出金も一度の訪問で2～3か月分を出金し手元に保管するようにする。
- 火葬への立会は控える方向で。

② 理事会

- 当面は従来の全員参加の方法はとらず、議決権行使書による参加とする。

③ 2020年度通常定期総会

- 予定通り6月7日に開催する。ただし議決権行使書(葉書)による出席を推奨する。
なお、日程は会議室の確保ができない場合は、変更も考慮する(候補日6月6日、品川区社会福祉協議会会議室)

④ 事務局・各部会の会議

- 事務所での会議はなるべく避ける。集まる場合も原則5人以下。重要な案件に絞る。

⑤ 養成講座遅れによる今後の日程

- 次回開催を6月27日とし、入会希望者を7月15日までに確認する。

⑥ 事務所当番

- 事務所を開く時間を11時～15時とする。押印は月曜だけ10時から12時。

⑦ 月カフェ・こうけんカフェ

- 月カフェは7月開催予定、こうけんカフェは会場の予定が立ち次第再開する。

◆3 月度理事会報告◆

- 1 開催日時 2020年3月16日(月) 17時50分～19時50分
- 2 開催場所 荏原第五区民集会所第1集会室
- 3 出席理事 朝倉鈴子、内山恵子、金城清、古賀忠壹、小松統、澤谷義則、杉谷徹夫、高橋宣子、高原三平各理事

4 議事

<審議事項>

- ① 2020年度事業計画・予算案について決議した。
- ② 後見等担当者について、新規49号の正副担当者及び既2号、20号の正担当者交代について決議した。

<協議事項>

- ① 2019年度事業報告・決算について協議した。
- ② 本会人事について協議した。

<報告・連絡事項>

- ① 2019年度市民後見人養成講座について第5回(3月7日)、第6回(3月14日)の開催日を、新型コロナウイルス拡大対策として両回合わせて、4月18日(土)に延期する旨連絡があった。(杉谷)
- ② 本会新規チラシが既刊し、従来のもので2枚セットで利用する旨報告があった。(金城)
- ③ こうけんカフェ(3月20日:金曜)は新型コロナウイルス拡大対策として中止する旨連絡があった。(杉谷)
- ④ 第24回月曜カフェ(3月23日:月曜)は新型コロナウイルス拡大対策として延期する旨連絡があった。(高原)
- ⑤ 退会申出が2名(田中多喜子氏、佐伯幸美氏)よりあった旨報告された。(退会日は両氏とも、2020年3月31日付)(古賀) (記 高原三平)

本会の活動内容を検証し、会としての質の向上を図るため、本会創立当時から外部の専門家の方々による業務指導員会があります。業務指導委員会と定期的に会議を開き、進行中の困難な活動事例等について意見を伺い討議を重ねてきました。

業務指導委員の内の一人、清水勇男先生(弁護士)が体調が思わしくなくまたご高齢ということもあり、3月一杯で業務指導委員を辞められました。清水先生は検事を30有余年、その後公証人、弁護士として活躍されてきました。東京地検特捜部時代にはロッキード事件他多くの重大事件に携わってきた方です。ご著書「特捜検事の『証拠と真実』」(講談社:1998年、現在は「捜査官」と改題され東京法令出版発行)をWEBで検索すると、検事の人としての生活・捜査上の苦労話わかります。

その清水先生から先日、ご丁寧なお手紙を頂きました。抜粋して引用します。「この会は全国のモデルケースです。「市民後見人の会」と、これを支える皆様方の益々のご健勝を切に祈っております」

清水先生、長い間本当にありがとうございました。

(編集 広報部会)